

## (2) 富士見市男女共同参画推進事業の概要について

あらゆる分野において、男女が対等な立場で個性と能力を十分に発揮できるよう、富士見市男女共同参画推進条例に基づき、ともに責任を担う社会の実現に向けて事業を展開しています。

### 富士見市男女共同参画プラン（第4次）

- ・計画期間：10年間（令和3年4月～令和13年3月）
- ・令和7年度に見直し作業  
→推進項目101項目。本協議会で、取り組みの進捗確認を行う。

### 富士見市男女共同参画社会確立協議会

- ・根拠法令  
→富士見市男女共同参画推進条例第13条  
→市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、富士見市男女共同参画社会確立協議会を置く。
- ・設置目的  
→富士見市男女共同参画推進条例第13条の2に基づき男女共同参画プランの策定と見直し及び計画の推進に関する事柄を調査、検討を行い、市長に意見を述べる。
- ・任期  
→2年間
- ・会議  
→公開（傍聴可）、会議録は後日、市ホームページにて公開

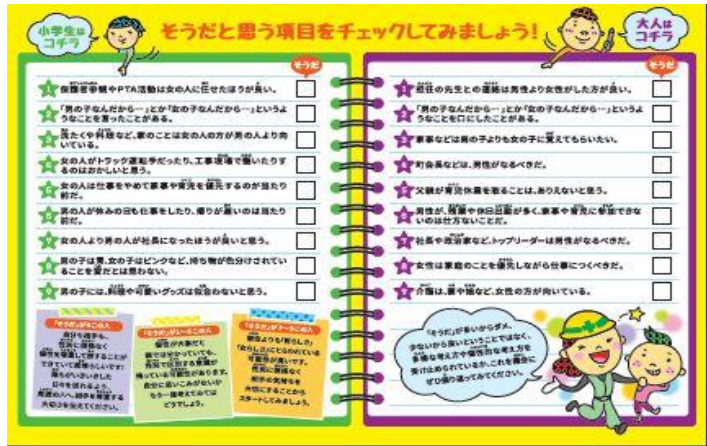
### 男女共同参画の推進に関する年次報告書

- ・富士見市男女共同参画推進条例第12条に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の現地状況等について、年次報告書の作成及び公表を行う。
- ・作成、公表までのスケジュール(例)は以下のとおり（年度により異なる）

月	スケジュール
4～5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係各課に対し、第4次プランの推進項目について進捗状況調査を依頼</li> <li>→関係各課から調査をもとに庁内委員会を開催</li> <li>→進捗状況調査（案）の作成</li> </ul>
7～8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会確立協議会開催</li> <li>→年次報告書作成にかかる進捗状況調査（案）の審議</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次報告書の公表</li> <li>→ホームページのほか、冊子を市内公共施設に配置</li> </ul>

## 主な啓発事業

- 男女共同参画講演会の実施
- 男女共同参画セミナーの実施
- 男女共同参画週間における関連パネル及び関連図書展示
- 広報富士見の「男女共同参画ひろば いっぱいっぽ」にて男女共同参画記事掲載
- ジェンダーチェックリーフレットの配布  
→毎年7月（夏休み前）、市内小学に通う4年生とその家庭の保護者を対象にリーフレットを配布。



- 男性の子育てガイド「富士見市でパパになる」の配布(母子手帳交付時)



- 富士見市パートナーシップ宣誓制度（令和4年4月1日開始）

互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合うことを約束した、双方または一方が性的マイノリティの二人が、パートナーシップ関係であることを市に宣誓する制度。市は、宣誓した事実を証明する宣誓証明書等を交付。法的な効力はないが、二人のパートナーシップを尊重し、また、性の多様性についての社会的な理解を促進することを目指すもの。令和6年4月12日より、埼玉県内の62市町村で自治体間連携を開始。制度利用者が県内で転出入する際の手続きの簡素化を図っている。

令和6年度スケジュール

月	事務局 【人権・市民相談課】	男女共同参画推進 庁内委員会	男女共同参画社会確立協議会 【任期 R4.10.1~R6.9.30】
5月	令和5年度進捗状況 調査の依頼（庁内各課へ）	各課達成に向けた 取り組みを推進	
6月	調査結果取りまとめ 	【第1回会議】 令和5年度進捗状況調査 結果の協議	
7月			第1回確立協議会 ・令和5年度進捗状況調査結果の協議
8月			
9月	協議会での協議内容を 各課へフィードバック		
10月			・委員委嘱状・任命書交付式 （任期 R6.10.1~R8.9.30） ・第2回確立協議会 「男女共同参画基礎講座」等
11月	年次報告書の公表		
12月	プラン見直しに向け 各課へ照会		
1月		第2回会議 ・次年度の中間見直し 作業に向けた協議	
2月			第3回確立協議会 ・令和5年度進捗報告及び次年度 のプラン中間見直しに向けた協議
3月			

令和7年度のスケジュール（予定）

月	事務局 【人権・市民相談課】	男女共同参画推進 庁内委員会	男女共同参画社会確立協議会 【任期 R6.10.1~R8.9.30】
2025 4月	令和6年度進捗状況 調査依頼		
5月	調査結果取りまとめ 庁内委員会で報告		
6月		<b>第1回庁内委員会</b> ・令和6年度進捗状況調査結果の協議及び前期プランの検証 ・プラン中間見直しの内容検討	<b>【第1回】確立協議会</b> ・令和6年度進捗状況調査結果の協議及び前期プランの検証 ・諮問（プラン中間見直し） ・プラン中間見直しの内容の協議
7月			
8月	プラン案とりまとめ	<b>第2回庁内委員会</b> ・プラン中間見直しの内容検討	<b>【第2回】確立協議会</b> ・プラン中間見直しの内容の協議
9月			
10月	令和6年度 年次報告書の公表	<b>第3回庁内委員会</b> ・プラン内容まとめ	<b>【第3回】確立協議会</b> ・プラン中間見直しの内容の協議 ・プランへの提言について
11月	政策会議 プラン案審議		
12月	プラン案のパブリック コメント実施		
1月	プラン案のパブリック コメント意見集計、 結果とりまとめ	<b>第4回庁内委員会</b> ・パブコメ対応検討 ・プラン最終案について	
2月	プランの確定		<b>【第4・5回】確立協議会</b> ・プラン最終案について ・答申
3月	印刷製本		
2026 4月	男女共同参画プラン（第4次中間見直し版）スタート		